

いただいたご質問への回答

項目	ご質問	ご回答
提案内容	業務内容について、大きくは新規参入支援と事業運営の改善支援等の2点となっているが、この2つ以上の内容を提案に盛り込んでも構わないか。	募集要項9ページ「提案書作成要領」に記載のとおり、本業務への提案内容は、新規参入支援や改善支援等のほか、「(5) その他事業の目的達成に資すると認められる内容」を設けており目的達成に資する提案を追加で盛り込んでいただくことは可能です。
業務体制	計画相談支援業務と本事業の兼務は可能か。また、主任相談支援専門員としての業務の一環として位置付け、計画相談支援業務の一部と考えて実施することは可能か。	兼務は可能ですが、本事業の業務に従事する職員（主任相談支援専門員を含む）は、計画相談支援事業所における専従職員としては取り扱わず、兼務職員として整理してください。
新規参入支援	新規参入に係る提案や働きかけについては、10事業所以上に実施することとされているが、当該働きかけの実施件数はどのように証明することになるのか。	仕様書案9の規定に基づき実績の報告をいただきます。なお、事業の進捗状況の共有の方法や頻度につきましては、市と受託候補者の協議により決定することを想定しております。 また、実施件数につきましては、10事業所以上を必ず新規参入させることを求めるものではなく、あくまで提案・働きかけを行う件数を示したものです。
事業運営の改善支援	事業運営に関するコンサルテーションを実施する対象は、新規参入支援における提案・働きかけにより実際に参入した事業所を想定しているのか。	仕様書案5（2）に記載の通り、市内において指定特定を運営する法人を当該業務の対象としており、新規参入支援により実際に参入につながった事業所のみを対象とするものではありません。
ネットワーク形成	複数事業所の協働による機能強化型基本報酬に係る事業所体制構築のコーディネートについて、体制構築まで支援することを求めるものか、あるいは体制構築に向けた提案にとどまるものか、どのように想定すればよいか。	体制構築までを想定しております。
ネットワーク形成	本事業におけるネットワーク形成について、区自立支援協議会におけるネットワーク強化の取組みとのすみ分けを前提とした場合、本事業で新たにネットワークを構築する際に、既存のネットワークの活用は想定されているのか、それとも受託者の判断によるものか。	区障害者自立支援協議会における取組につきましては、区内における指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化を目的としたものです。一方で、本事業におけるネットワーク形成は、市内の指定特定相談支援事業所間や相談支援専門員同士の連携強化を狙いとしており、目的や取り扱う範囲が異なるものです。こうした目的に即した取組について、必要に応じ、既存のネットワークの活用も含めご提案いただくことを想定しております。